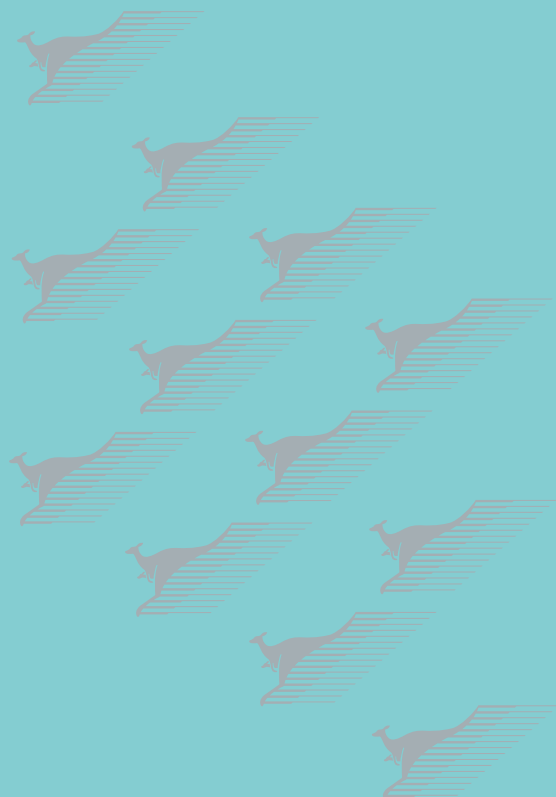


第85期 事業報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで



セイノーホールディングス株式会社

会社の概要

創設	業立	昭和5年2月11日 昭和21年11月1日
資本金		42,481,597,426円
発行可能株式総数		794,524,668株
発行済株式の総数		207,679,783株
事業内容		1. 貨物自動車運送事業 2. 貨物利用運送事業 3. 倉庫業 4. 海上運送事業 5. 航空運送代理店業 6. 荷造包装事業 7. 損害保険代理業 8. 物品の製造、販売、修理、斡旋、レンタル 9. 不動産の売買、賃貸借等 10. 他の事業に対する投資 11. 前各号に付帯する一切の事業
本社		岐阜県大垣市田口町1番地

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに当セイノーグループ第85期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の事業報告書をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度における日本経済は、原油高や原材料価格高騰などの問題を内包しながらも、設備投資の拡大、賃金・雇用情勢の改善による個人消費の底堅い動き、緩やかながらも堅調な輸出実勢などに支えられ、回復基調で推移いたしました。

当セイノーグループの主要な事業にあたる輸送業界におきましては、依然として求められる物流への顧客ニーズや合理化要請にあわせて燃料の高騰や安全・環境対策費などが重しとなり、労働力の確保も問題となり始めるなど、諸問題を抱え推移いたしました。

このような状況のもと、グループとしての更なる発展と結束力の強化や収益力の向上を図り、企業価値の向上を果たすため、また、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日をもって当社の100%子会社である「西濃運輸株式会社」を会社分割により設立し、貨物自動車運送事業を始めとする各事業を承継させるとともに、当社はグループの各事業会社を統括し管理する持株会社として、商号を「セイノーホールディングス株式会社」と変更して、純粹持株会社体制に移行いたしました。

この体制を敷くことによって、適正な資源配分によるシナジーの最大化、各事業の迅速な意思決定と、各事業の環境の変化にも機動的かつ柔軟な対応が可能となり、セイノーグループ全体の企業価値向上に寄与いたしました。

また、平成17年10月1日付にてグループ全体の企業価値を高める狙いをもって、トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社およびネットヨタセントロ岐阜株式会社の4社との株式交換を実施し、完全子会社とする事業再編を実施いたしました。

事業戦略としては、純粹持株会社「セイノーホールディングス株式会社」をマネジメントの中心に据え、平成17年度を初年度とする中期経営計画『G5プラン』達成のために、強固な協調体制を基盤として、グループ全社をあけて付加価値創造に努めてまいりました。また、お客様満足度を高めるために「『時・氣』を逸しない」——即ち、時間と精度の提供をグループ全社員の行動規範とできるよう取り組んでまいりました。あわせて、ローコスト経営につながる総コスト抑制策にも果敢に取り組みしました。

その結果、当期の連結決算の状況は、営業収益4,275億20百万円（前期比0.9%増）、経常利益は215億44百万円（前期比3.1%減）、当期純損益につきましては、「固

定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失の計上により83億33百万円の損失となりました。

また、当社の業績につきましては、平成17年10月1日における会社分割により純粋持株会社へ移行いたしました関係から、当期の営業収益は1,296億84百万円となり、これら事業活動および純粋持株会社の活動の結果、経常利益は25億27百万円、当期純損益に関しましては、減損会計等の影響があって187億92百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業区分を変更し、「自動車販売事業」を区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」および「情報関連事業」は「その他の事業」に含めております。また、「その他の事業」に含めておりました「不動産賃貸事業」を区分掲記しております。

【輸送事業】

当事業におきましては、より一層の顧客満足度を追求するために、より精度の高い情報の提供に努めてまいりました。また、配達可能な予定時刻を事前に、20分間隔でご案内する配達予定時刻のインターネット配信は、業界に先駆けての企画であり、お客様の利便を向上するツールとして推進してまいりました。さらには、二人乗務コースの見直しを始めとする運行便合理化を進め、ローコスト経営につながる経費削減策をグループ一体となって取り組んでまいりました。

また、輸送の効率化を狙いとして導入した「ユニットロードシステム」を一層きめ細かく有効活用できる体制組みに力を注ぎ合理化を果たしました。

輸送事業会社のうち連結の対象となる企業は22社ありますが、その中核を占める西濃運輸株式会社（下半期は、新たに設立の西濃運輸株式会社）の事業展開を表記することで説明に代えさせていただきます。

“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する。”との使命のもと、営業戦略の柱として、ビジネス便・スーパー10・㊟特急便などの「約束時間提供商品」の拡販に努めるとともに、ロジスティクス事業を輸送グループの戦略事業と位置づけ、施設・設備の充実とロジスティクスの提案営業ができる人材の育成を行い、積極的な営業展開を図りました。

設備投資関連につきましては、トラックターミナル機能にあわせてロジスティクス事業を拡充した和光（朝霞市）ターミナルの新設、自動ラック倉庫を装備した佐倉物流（佐倉市）センターの新設など、時代に即した物流サービスを提供するための投資を展開いたしました。

一方、経費削減への取り組みは、二人乗務運行の見直しによる運行便の合理化、人材の適正配置等をはじめ、諸物品の徹底した再利用などに至るまで厳格な管理のもとに取り組んでまいりました。

この結果、輸送事業グループの営業収益は、3,078億87百万円となりましたものの、燃料価格や用車費用の増加、環境対応へのコスト増などが経営を圧迫する阻害要因となって、営業利益は58億73百万円となりました。

【自動車販売事業】

当事業におきましては、トラック販売および乗用車販売で構成されておりますが、その概況についてご説明申しあげます。

トラック販売につきましては、中型トラック販売に手応えがありましたが、大型トラックは低迷し、普通トラックは前年の水準を維持するに止まりました。一方、乗用車販売につきましては、コンパクトカーの需要増加により、若干の台数増となりましたが、中古車の販売は回復がおくれ前年を下回る結果となりました。

営業収益は823億34百万円となり、営業利益は21億54百万円となりました。

【不動産賃貸事業】

当事業におきましては、西濃運輸株式会社を始めとする一部輸送グループのターミナルが都市開発の影響や狭隘化などの理由によって代替措置が図られ、その跡地を賃貸することで経営資源の有効化に寄与いたしております。また、輸送グループ以外の事業会社においても、資産の有効化を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものがあります。

その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧新町（大阪市）・旧福井（福井市）ターミナル等があげられます。

営業収益は10億4百万円で、営業利益は8億37百万円となりました。

【その他の事業】

当事業におきましては、燃料販売・住宅販売に代表される物品販売事業や情報関連事業などで、営業収益は362億94百万円となり、営業利益は12億26百万円となりました。

わが国経済の今後の見通しは、原油を始めとする諸原材料の高止まりや米国・中国の景気減速などがリスク要因として懸念されつつも、企業業績、賃金・雇用情勢の持続的な改善を背景として、設備投資や個人消費などは堅調に推移し、自律的な回復の動きが継続するものと思われます。

事業の中心を占める輸送業界におきましては、景気の回復の中にあっても、総物流量の伸びは期待できず、依然として増え続ける物流事業者数や安全・環境への対策投資、さらには、改正道路交通法・改正省エネルギー法などによる影響も考えられ、一層熾烈になるものと思われます。

当セイノーグループでは、真のサービス業者としての使命を果たすため、中期経営計画『G5 プラン』の折り返し点にあたる平成18年度に際し、企業理念である「礼節中心主義」に一層磨きを掛け、更なる輸送技術の向上と時間提供商品の拡販に鋭意力を注いでまいります。

また、新たな時間提供商品としてヤマトホールディングス株式会社と当社の共同事業による「JITBOXチャーター便」を販売してまいります。この商品はロールボックスパレット単位でJIT（ジャストインタイム）納品での輸送を行うサービス商品であり、国内幹線輸送および静岡県以西の配達的主要エリアを、当セイノーグループが担ってまいります。

当社は強いリーダーシップのもと、セイノーグループが一体となってセールス展開を充実させ、輸送技術向上のため、全国エリアで情報精度向上に努めてまいります。また、当社は今後もグループ全体の中心となって施策を展開し、CSの目線をはずすことなく、輸送立国実現のため、原点への回帰をいつも忘れることなく使命を完遂してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

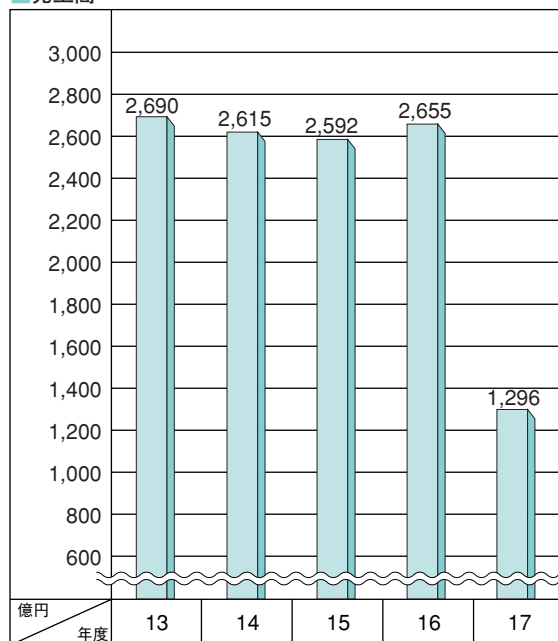
代表取締役会長 田口義嘉寿

代表取締役社長 田口義隆

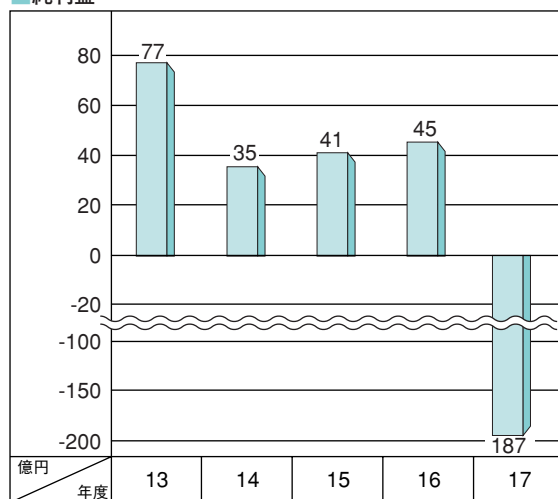


業績の推移

■売上高



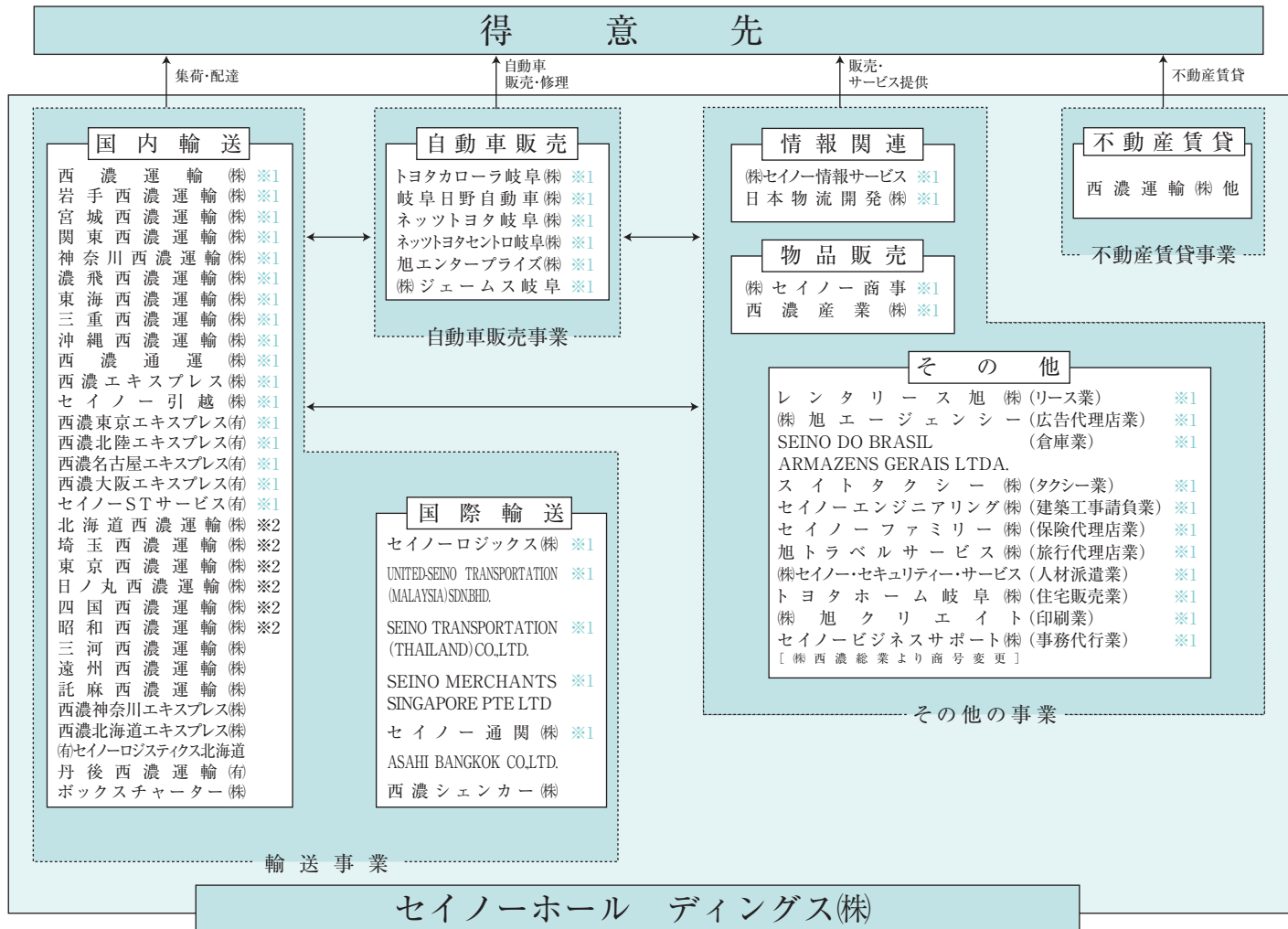
■純利益



企業集団の状況

当社の企業集団は、セイノーホールディングス株式会社（当社）と、連結子法人等43社、関連会社16社により構成されており、主な事業内容は、輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業であります。

また、企業集団を構成している各会社間の取引の概要は以下の通りであります。



(注) ※1は連結子法人等を示しております。(43社)
※2は持分法適用関連会社を示しております。(6社)
上記以外の各会社は関連会社であります。(10社)

連結貸借対照表

(平成18年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	161,207	流 動 負 債	92,800
現金及び預金	60,213	支 払 手 形	7,850
受 取 手 形	11,779	営業未払金及び買掛金	32,364
営業未収金及び売掛金	64,785	短 期 借 入 金	11,558
有 価 証 券	2,368	未 払 金	10,582
た な 卸 資 産	9,308	未 払 費 用	12,446
繰 延 税 金 資 産	4,532	未 払 法 人 税 等	5,264
その他流動資産	9,013	未 払 消 費 税 等	3,534
貸 倒 引 当 金	△ 795	その他流動負債	9,198
固 定 資 産	285,724	固 定 負 債	69,688
有形固定資産	225,814	長 期 借 入 金	1,060
建物及び構築物	78,684	繰 延 税 金 負 債	7,625
機械装置及び車両運搬具	23,585	退職給付引当金	41,842
土 地	119,913	役員退職慰労引当金	755
建 設 仮 勘 定	1,673	連 結 調 整 勘 定	18,250
その他有形固定資産	1,956	その他固定負債	154
無形固定資産	4,220	負 債 合 計	162,488
投資その他の資産	55,689	(少数株主持分)	
投資有価証券	39,373	少 数 株 主 持 分	5,527
長 期 貸 付 金	3,571	(資本の部)	
繰 延 税 金 資 産	9,713	資 本 金	42,481
そ の 他 投 資	3,514	資 本 剰 余 金	73,353
貸 倒 引 当 金	△ 483	利 益 剰 余 金	164,489
資 産 合 計	446,932	土地再評価差額金	△ 295
		株式等評価差額金	9,860
		為替換算調整勘定	△ 402
		自 己 株 式	△10,571
		資 本 合 計	278,915
		負債・少数株主持分及び資本合計	446,932

連結損益計算書

(平成17年 4 月 1 日から
平成18年 3 月31日まで)

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)	百万円	百万円
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高	427,520	427,520
営 業 費 用		
売 上 原 価	386,995	
販売費及び一般管理費	30,443	417,438
営 業 利 益		10,081
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,007	
連結調整勘定償却額	8,517	
そ の 他 収 益	1,770	12,296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
持 分 法 投 資 損 失	484	
そ の 他 費 用	106	833
経 常 利 益		21,544
(特別損益の部)		
特 別 利 益		
固定資産売却益	173	
そ の 他 特 別 利 益	148	321
特 別 損 失		
固定資産処分損	631	
減 損 損 失	21,924	
そ の 他 特 別 損 失	498	23,053
税金等調整前当期純損失		1,188
法人税、住民税及び事業税		6,644
法 人 税 等 調 整 額		1,177
少 数 株 主 損 失		676
当 期 純 損 失		8,333

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結範囲に関する事項

連結子法人等	西濃運輸㈱、関東西濃運輸㈱、飛飛西濃運輸㈱、東海西濃運輸㈱、三重西濃運輸㈱、西濃通運㈱、西濃エクスプレス㈱、岐阜日野自動車㈱、トヨタカローラ岐阜㈱、㈱セイノー商事、㈱セイノー情報サービス、レントリース旭㈱他合計43社
(新規)	西濃運輸㈱
(除外)	Seino Europe GmbH、メディカルサポート㈱
非連結子法人等	0社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社	北海道西濃運輸㈱、埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱、日ノ丸西濃運輸㈱、四国西濃運輸㈱、昭和西濃運輸㈱の合計6社
-----------	--

持分法を適用していない関連会社10社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち在外連結子法人等4社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
有価証券	満期保有目的の債券 その他有価証券
	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの
	移動平均法に基づく原価法
たな卸資産	車両、仕掛品 貯蔵品、部品
	主として個別原価法 主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物	連結計算書類作成会社 ……定額法 連結子法人等 ……既存の建物は定率法とし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法（一部の連結子法人等は定額法）
車両運搬具	連結計算書類作成会社 ……定額法 連結子法人等 ……定率法（一部の連結子法人等は定額法）
その他の有形固定資産	定率法 なお、一部の連結子法人等は、少額減価償却資産については3年間で均等償却しております。
無形固定資産	定額法 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
長期前払費用	一部の連結子法人等では、均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上し
-------	---

ております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子法人等では、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子法人等において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

連結計算書類作成会社及び国内連結子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失が219億24百万円増加しております。

追加情報

株式交換

当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社は、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社ほか3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	176,970百万円
2. 担保に供している資産及びその対応債務	
建物、土地	795百万円
その他	19百万円
計	815百万円
短期借入金	59百万円
長期借入金	141百万円
計	200百万円
3. 裏書譲渡手形	3,278百万円
保証債務	1,209百万円

連結損益計算書に関する注記

1株当たり当期純損失	43円36銭
------------	--------

貸借対照表

(平成18年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	30,422	流 動 負 債	37,064
現 金 預 金	25,419	短 期 借 入 金	29,968
営 業 未 収 金	37	一年内返済予定長期借入金	7,000
有 価 証 券	2,120	未 払 金	62
未収法人税等	258	未 払 費 用	24
未収消費税等	1,785	繰延税金負債	8
短 期 貸 付 金	710	固 定 負 債	6,416
未 収 入 金	97	繰延税金負債	5,649
その他流動資産	23	退職給付引当金	1
貸倒引当金	△ 30	債務保証損失引当金	765
固 定 資 産	250,606	負 債 合 計	43,480
有形固定資産	0	(資本の部)	
車 両 運 搬 具	0	資 本 金	42,481
投資その他の資産	250,606	資 本 剰 余 金	116,953
投資有価証券	28,751	資 本 準 備 金	116,937
子会社株式及び出資金	218,191	その他資本剰余金	16
長 期 貸 付 金	5,365	自己株式処分差益	16
そ の 他 投 資	194	利 益 剰 余 金	78,461
貸倒引当金	△ 1,897	利 益 準 備 金	4,262
資 産 合 計	281,029	任 意 積 立 金	90,826
		退 職 積 立 金	585
		土地圧縮積立金	6,553
		償却資産圧縮積立金	1,939
		別 途 積 立 金	81,748
		当期末処理損失	16,627
		株 式 等 評 価 差 額 金	8,743
		その他有価証券評価差額金	8,743
		自 己 株 式	△ 9,091
		資 本 合 計	237,548
		負 債 ・ 資 本 合 計	281,029

損益計算書

(平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)	百万円	百万円
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
営 業 収 入	129,658	
関係会社受取配当金	25	129,684
営 業 費 用		
営 業 原 価	126,099	
販売費及び一般管理費	2,472	128,572
営 業 利 益		1,111
営業外損益の部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	545	
受 取 配 当 金	391	
そ の 他 収 益	698	1,635
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	165	
そ の 他 費 用	54	220
経 常 利 益		2,527
(特別損益の部)		
特 別 利 益		
固定資産売却益	54	
そ の 他 特 別 利 益	424	478
特 別 損 失		
固定資産処分損	163	
減 損 損 失	16,583	
関係会社投資損失	1,389	18,135
税引前当期純損失		15,130
法人税、住民税及び事業税		165
法 人 税 等 調 整 額		3,497
当 期 純 損 失		18,792
前 期 繰 越 利 益		2,165
当 期 未 処 理 損 失		16,627

(注記)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

建物、車両運搬具	定額法
その他の有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。	

3. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。

なお、当期末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、期末自己都合要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の引当金であります。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純損失が165億83百万円増加しております。

追加情報

株式交換

当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社及びネットトヨタセントロ岐阜株式会社は、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社ほか3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。

会社分割

セイノグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めるため、また、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日付けをもって当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分割し、当社は純粋持株会社となりました。

また、当中間期までは分社した輸送事業に係る売上が当社の事業活動の中心でありましたが、純粋持株会社への移行に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までは関係会社からの配当金等が事業活動の中心となったため、これらを「営業収益」として表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 子会社に対する短期金銭債権	521百万円
子会社に対する長期金銭債権	808百万円
子会社に対する短期金銭債務	27,802百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	0百万円
3. 保証債務	720百万円
（債務保証損失引当金の額を控除しております）	
経営指導念書の差入れ	73百万円
（内外貸建2,291千マレーシアリングット）	
4. 退職給付債務等の金額	
退職給付債務	1百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	8,743百万円

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高	営業収益	9,270百万円
	営業費用	29,814百万円
	営業取引以外の取引高	6,176百万円
2. 1株当たり当期純損失		95円79銭

利益処分

当 期 未 処 理 損 失	16,627,061,672 円
土 地 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	6,553,004,761
償 却 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	1,939,921,636
別 途 積 立 金 取 崩 額	12,600,000,000
合 計	4,465,864,725
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	2,183,694,810
(1 株につき11円 普通配当 1 株につき11円)	
次 期 繰 越 利 益	2,282,169,915

役 員

(平成18年 3 月31日現在)

代表取締役会長	田 口 義 嘉 壽
代表取締役社長	田 口 義 隆
取 締 役	田 口 隆 男
取 締 役	山 中 邦 隼
取 締 役	目 加 田 光 男
取 締 役	大 塚 委 利
取 締 役	丸 田 秀 実
取 締 役	森 田 俊 隆
取 締 役	棚 橋 祐 治 (社外)
取 締 役	上 野 健 二 郎 (社外)
常 勤 監 査 役	松 岡 義 雄
常 勤 監 査 役	滝 川 美 憲
監 査 役	加 藤 文 夫 (社外)
監 査 役	笠 松 栄 治 (社外)

(注) 監査役加藤文夫および笠松栄治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

株式の状況

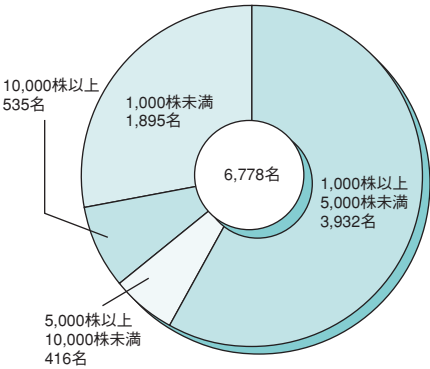
(平成18年 3 月31日現在)

●株式の総数 発行可能株式総数 794,524,668株
発行済株式の総数 207,679,783株

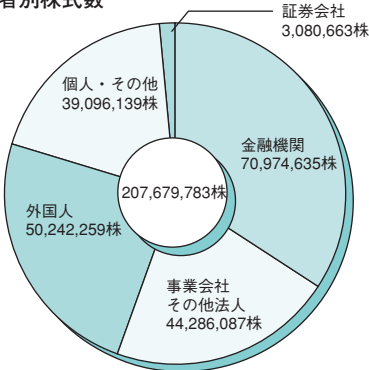
●期末株主数 6,778名 (前期末に比べ416名増加)

●名義書換件数および株式数
件 数 709件
株式数 46,852,395株

■所有株数別株主数



■所有者別株式数



庶務の概況

■株主総会

平成17年6月24日（金）午前10時から大垣商工会議所において第84回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

- 報告事項 1.第84期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第84期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件

決議事項

- 第1号議案 第84期利益処分案承認の件
本件は原案どおり承認可決されました。（利益配当金は、1株につき11円であります。）
第2号議案 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社およびネットトヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換契約書承認の件
本件は原案どおり承認可決されました。
第3号議案 会社分割計画書承認の件
本件は原案どおり承認可決されました。
第4号議案 信託型ライツ・プラン導入のために特に有利な条件で新株予約権を発行する件
本件は原案どおり承認可決されました。
第5号議案 定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決されました。
第6号議案 取締役20名選任の件
本件は、次の20氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

田口義嘉壽、田口義隆、田口隆男、山中邦隼、那須野昌隆、大塚正視、三戸隆義、鈴木淳雄、内山英行、岡 邦彦、大塚委利、一柳正義、丸田秀実、森田俊隆、坂下久雄（以上重任）

目加田光男、園部 均、傍島正法、棚橋祐治、上野健二郎（以上新任）

なお、目加田光男氏は、第3号議案の承認により、分割期日である10月1日に就任いたしました。また、第2号議案および第3号議案の承認により、当社が持株会社体制に移行したことに伴い、新設分割により設立した西濃運輸株式会社の取締役に就任した那須野昌隆、大塚正視、三戸隆義、鈴木淳雄、内山英行、岡 邦彦、一柳正義、坂下久雄、園部 均および傍島正法の10氏は10月1日に辞任いたしました。

■登記事項

平成17年7月19日 取締役19名の重任、就任の登記
平成17年10月3日 取締役10名の辞任の登記

新幹線で運ぶ 最速で最良の輸送サービス!



大 阪

名古屋

東 京

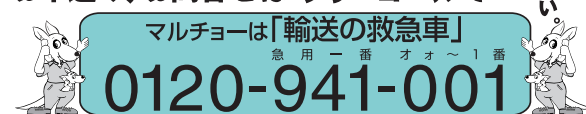
東京

今日送れば今日届く!!

西濃運輸の



お申込み、お問合せは フリーコールで



マル
チ
ョー
と
い
呼
ん
で
く
だ
さ
い

「今日出荷した荷物は、翌日配達」そんな物流の常識を覆す輸送サービス、カンガル超特急便。

東京⇄名古屋・大阪間を当日配達可能にする、東海道新幹線を利用した新輸送システムです。

配達時刻指定も可能で、もちろん 電話一本で集荷・配達。

カンガル超特急便は全てのビジネスマンの至急にお応えできる、

最速で最良の輸送サービスです。

お荷物のお持ち込み・お引き取りは下記カウンターでも受付ます。

東京駅カウンター

八重洲北口大丸隣

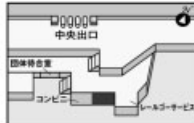
受付時間 平日6:30~21:00



新大阪駅カウンター

1階レールコーサースタンス窓口隣

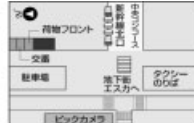
受付時間 平日6:30~21:00



名古屋駅カウンター

太閤通口 荷物フロント隣

受付時間 平日8:00~19:30



輸送事業サービス

●カンガルー特急便

貨物の大小を問わず迅速安全確実にお届け

●カンガルービジネス便

優先配達で翌日午前中配達を確認

●カンガルー^③特急便

東京⇄大阪、東京⇄名古屋を当日配達

●カンガルースーパー9・10

翌日9時or10時までのお届けをお約束

●カンガルー航空便

国内・国際向けに航空機利用のスピード輸送

●カンガルーミニ便

1個20kgまでのビジネス貨物をお届け

●カンガルー宅配便

1個口20kgまでの個人様宛て貨物をお届け

●カンガルー通販便

通販業者様向けサービスをワンパッケージに

●カンガルー代引サービス

お届け時に商品代金を回収

●カンガルーPOSTALメール便

カタログ・書籍・情報誌などの輸送

●カンガルーチルド便

0～5度の低温度帯のままお届け

●カンガルーおかえり便

「回収・返品」に関する業務をトータルでサポート

●カンガルー貸切便

大口ロットのダイレクト輸送

●カンガルー引越便

単身・家族の引越からオフィスの引越まで

●カンガルー物流システム

保管管理・梱包からお届けまでトータルサポート

●カンガルーマジックⅡ

Webを利用した出荷支援ITサービス

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会議決権行使株主確定日	毎年3月31日
配当金受領株主確定日	毎年3月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒171-8508
同事務連絡先	東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
〔お問合せ先〕	三菱UFJ信託銀行 証券代行部
〔郵便物送付先〕	電話0120-707-696（フリーダイヤル）
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
手数料料	野村證券株式会社 全国本支店 株券喪失登録 喪失登録1件につき10,500円、喪失株券1枚につき525円、不所持株券の発行による株券の交付または株券の汚損、毀損による代券の交付 株券1枚につき210円
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取請求取扱場所	上記株主名簿管理人がお取扱いいたします。 ただし、実質株主名簿に登録されている場合は、お取引先の証券会社等をお願いいたします。
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.seino.co.jp/seino/kessan/index.htm

(お知らせ)

住所変更、配当金振込指定・変更、買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、フリーダイヤル0120-86-4490にて24時間承っております。なお、「株式会社証券保管振替機構」に預託されました株券についての諸届および手続等に関するお問い合わせは、お取引先の証券会社へお願いいたします。